

さんじゅう

知っていますか？

交通安全の
新しい
とりくみ

ゾーン30

交通事故を防ぐまちづくり対策です

歩行者に
やさしい

安心して
暮らせる街



「ゾーン30」シンボルマーク看板

この看板を見たら 速度

30キロを守って
安全運転！



交通安全の

新しいとりくみ

さんじゅう

新しいとりくみ ゾーン30 Q & A

「ゾーン30」対策イメージ



「ゾーン30」とは…

住宅地域や学校周辺などの生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつです。

区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における自動車の走行速度や通り抜けを抑制します。

ゾーン入口の対策



- 「ゾーン30」の入口には
 - ①最高速度30キロの
速度規制標識
 - ②「ゾーン30」を表す
シンボルマーク看板
 - ③「ゾーン30」の
路面表示

を設置しています。

ゾーン内の対策例



路側帯を拡げて車道幅を狭め、中央線をなくすことで速度の抑制を図るとともに、歩行者の通行空間を確保します。



なぜ30キロなのですか？



どんなことに 気をつければいいですか?



自動車と歩行者が衝突した際、自動車の速度が30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するためです。また、速度を抑えていればすぐに止まることができ、危険にも対応しやすくなります。



ゾーン内では、運転者は決められた速度を守ってください。
また、抜け道としての通り抜けは控えましょう。
曲がり角では出会い頭の衝突に気をつけてください。



**地域の皆さまのご理解とご協力を
お願いします。**

モデル地区のご案内など、詳しくは[こちらを](#)
(左のQRコードからでもご覧いただけます)

警視庁 12-130

檢索



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION